休暇をいうこと。

(4)　「短時間勤務制度等」とは、育児・介護休業法第23条第1項に規定する所定労働時間の短縮措置のほか、3歳から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を養育する労働者のための所定労働時間の短縮措置に準ずる措置をいうこと。

(5)　「育児休業等をしたものの割合」及び「育児休業等及び小学校就学前までの子について育児目的休暇制度を利用したものの割合」は、小数第1位を切り捨てて記載すること。

14.　「7．育児をする労働者のための短時間勤務制度等の実施状況」欄は、ア～キの措置ごとに、実施の有無について有又は無の文字を○で囲むこと。

15.　「8．時間外労働及び休日労働に関する計画終了事業年度の状況」欄については、「計画期間終了事業年度の状況」のうち「①その雇用する労働者（短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成5年法律第76号）第2条に規定する短時間労働者を除く。）1人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数」については、各月の平均時間数を、小数第1位を切り捨てて記載すること。

16.　「9．働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置の実施状況」欄は、ア～ウの措置ごとに実施の有無について有又は無の文字を○で囲むこと。有の場合は右欄に実施した措置の内容について具体的に記載すること。

様式第三号（第五条の二関係）（第一面から第三面まで）

（日本工業規格A列4）

基準適合認定一般事業主認定申請書

申請年月日　　平成　　年　　月　　日

＿＿＿＿＿労働局長　殿

（ふりがな）
一般事業主の氏名又は名称

（ふりがな）
（法人の場合）代表者の氏名　　印

主たる事業

住　　所　〒

電話番号

次世代育成支援対策推進法第15条の2の認定（特例認定）を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1．策定・実施した一般事業主行動計画について

(1)　一般事業主行動計画策定届を届け出た日　　平成　　年　　月　　日

(2)　一般事業主行動計画策定届の届出先　　労働局長

(3)　計画期間　　平成　　年　　月　　日　～　平成　　年　　月　　日（　期目）

2．次世代育成支援対策推進法第13条の認定（くるみん認定）を受けた日及び認定を受けた労働局　　平成　　年　　月　　日　　労働局

3．常時雇用する労働者の数　　人（うち有期契約労働者　　人）

男性労働者の数　　人

女性労働者の数　　人

4．一般事業主行動計画において達成しようとした目標及びその達成状況（第七面に記載すること）

5．一般事業主行動計画を外部へ公表した日　　平成　　年　　月　　日

6．公表及び労働者への周知の方法

(1) 一般事業主行動計画を策定又は変更した日	(2) 変更した場合の変更内容	(3) 一般事業主行動計画を外部へ公表した方法	(4) 一般事業主行動計画を労働者へ周知した方法
平成　年　月　日		① インターネットの利用（両立支援のひろば・自社のホームページ・その他（　　）） ② その他の公表方法（　　）	① 事業所内の見やすい場所への掲示又は備付け ② 書面の交付 ③ 電子メールの送信 ④ その他の周知方法（　　）
平成　年　月　日	① 一般事業主行動計画の計画期間 ② 目標又は次世代育成支援対策の内容（既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。） ③ その他	① インターネットの利用（両立支援のひろば・自社のホームページ・その他（　　）） ② その他の公表方法（　　）	① 事業所内の見やすい場所への掲示又は備付け ② 書面の交付 ③ 電子メールの送信 ④ その他の周知方法（　　）

特例認定申請の担当部局名	
（ふりがな） 担当者の氏名	